

## 定期通院患者の慢性疾患治療①

### ■慢性疾患をご存じですか？

慢性疾患とは、長期間にわたって治療が必要な病気の総称で、糖尿病や高血圧、高脂血症、COPD、腎不全、心不全などが代表的です。主に、以下の特徴があります。

#### ～慢性疾患の特徴～

- 1) 中年期に発病し、一生涯治療の継続が必要なが多い
- 2) 自覚症状が乏しく、治療効果を感じにくい為、未治療・治療中断になりがち
- 3) いったん進行・悪化すると改善しにくい
- 4) 悪化に伴い、合併症を発症しやすい

#### 主治医と共に、慢性疾患治療！



### ■主治医を決めていますか？

当院では、処方薬や検査値などから判断し、慢性疾患患者として登録。これらの患者様に対し、①処方薬管理 ②定期検査計画 ③運動療法・食事療法指導 ④定期通院状況確認などの治療支援を行っています。これらの治療支援に当たって、中心的役割を担うのが”主治医”です。

慢性疾患は、「生活習慣要因」「遺伝要因」「外部環境要因」など各種の要因が関与している為、これらを網羅的に把握し、治療することが求められます。主治医はこれらと共に、これまでの病歴・治療歴や検査結果をふまえて、治療計画を組み立てます。

主治医が定まっていない患者様の診療の場合、1回の診療時間内に患者様の経歴をすべて把握するには限界があります。そのため、

前回の処方薬の継続処方での対応が多くなります。

当院では、慢性疾患の患者様が病状の悪化などにより、癌、心筋梗塞、脳卒中、その他合併症などが発症した事例を追跡調査しています。主治医が定まらない為に、定期検査計画実施に漏れが発生し、早期発見が遅れた事例が少なくありません。主治医の定まっていない患者様は、主治医が定まっている患者様よりも、十分な治療を受けることができない可能性があるのです。

主治医の決定については、外来看護師にご相談ください。

信頼できる主治医と共に、健康的な生活をつくっていきましょう。

外来管理部長 渡邊英右